

あなたは大丈夫？

消費生活 豆知識



新聞の購読契約、読めなくなったら解約できる？ ～長期間の契約や1年以上先から始まる契約は慎重に～

相談

他県で一人暮らしをしている高齢の母の家へ久しぶりに帰省したところ、新聞購読契約書の控えがあり、1年後から2年間の契約をしていることが分かった。母はよく、もの忘れをするようになり、契約の内容を聞いてもよく覚えていない。

今からでも解約できるだろうか。

相談員からのアドバイス

相談の場合、契約書を交わしている

ため契約は成立しています。一度成立した契約は原則として勝手にやめることはできません。契約書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフできますが、それを過ぎると、解約には双方の合意が必要です。

入院や体調の変化など事情が変わることもありますので、長期間の契約や数年先の契約は慎重に行いましょう。

また、いつでも自由に解約したい場合は、訪問販売では契約せずに直接販売店に相談しましょう。ほかにも新聞公正取引協議会では解約に応じるべき「新聞販売の自主規制ルール」が定められていますので参考にしてください。

【新聞公正取引協議会】 <https://www.nftc.jp/>

不審に思うことやトラブルがあったときは、相談窓口へお問い合わせください。

遠賀町消費生活相談窓口(駅前サービスセンター)

☎ 093-293-7783 FAX 093-293-8234

受付：9:00～12:00 13:00～16:30

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

消費者ホットライン

☎ 188 (局番無し)

受付：10:00～16:00

※年末年始は除く



人権・男女共同参画・国際交流に
関する情報を発信します

♡ Wish
みんなのねがい

◆問い合わせ 協働人権係

25年間ありがとうございました

～遠賀町ひと・人応援団「どし」からメッセージ～

遠賀町ひと・人応援団「どし」の活動は、1998年に開講された町主催の女性セミナーをきっかけとして始まり、子育て講座や託児ボランティア、そして男女共同参画社会について理解し実現するための学習などを開催してきました。

近年は男性の入会も増えてきて、どしの活動に変化を期待する思いもありましたが、残念ながら、それらの活動も令和4年度で終止符を打つこととなりました。

時代の変化や運営委員の高齢化を言い訳にしたいはありませんが、密を排除する現在の環境と、コロナ禍で噴出したさまざまな社会問題の何を取り上げてよいのかに戸惑ってしまい、物事を見極める嗅覚が鈍ってしまったと反省しています。

どしの活動に参加してくださった会員の皆さん、温かい励ましの言葉と貴重なご意見ありがとうございました。

知る喜びと驚きを共有できたこと、答えの出ない難問に苦悶したのもいい思い出です。

どし最後の講座はSDGsについて。私たちのあとに続く、世界中の若い人たちに美しく豊かな地球と幸せな生活を残せるように、今、さまざまな取り組みが行われています。知れば知るほど興味深い大切なことが多く、自分を取り巻く社会の仕組みがどうなっているのかを知らずにはいられなくなります。

さあ、どなたかこんな楽しい学びの場を作ってください人はいらっやしませんか。



どし運営委員の皆さん

ドライヘッドスパの効果

首・肩のこりの改善
眼精疲労の改善
睡眠の質の改善

抜け毛・薄毛の予防
リフトアップ小顔効果
認知症の予防

20分 1,500円 (税込)
60分 3,500円 (税込)
90分 5,000円 (税込)

美容院などで洗髪時に行うヘッドスパとは違い、ドライヘッドスパは水やオイルなどを使わずに頭をもみほぐしていきます。頭のこりがほぐれると血行の改善や自律神経が整う効果が期待されます。

きちじ整体

東洋武医術整体学院 北九州校併設
住所/遠賀町鬼津481(島門小学校正門前)

☎ 093-293-5006

ホームページ LINE



ご予約・ご相談はお気軽にどうぞ！
最新情報やお得な情報を配信中！
遠賀町商工会発行の商品券が利用できます

遠賀の

かき小屋

炭火焼 ガンガン焼

お好きな具材と飲物を 持ち込みBBQ

完全予約制 090-1340-8203

大人1000円/人(4時間程 小学生半額) 【OPEN】10～22時
別途 大人お一人250円の炭代(税別)

おんがラーメン内
遠賀町大字広渡1191-5

牡蠣と帆立貝は当店でお買い求めください!